

普通肥料の検査成績の公表

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第30条第1項の規定に基づき、立入検査を実施し、収去した普通肥料の検査結果を同条第7項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和6年3月19日

愛知県知事 大村秀章

令和5年9月及び令和5年10月実施分

肥料の種類等	保証票添付者	肥料の名称	検査の概要				備考
			分析検査		保証票等の検査	その他検査	
			項目	指摘事項			
指定配合肥料	株式会社 J A 東海グリーン	園芸用有機入り配合肥料470号	主成分 TN、TP	—	—	—	
なたね油かす及びその粉末	太田油脂株式会社	5.3 なたね油かす粉末	主成分 TN、TP、TK	—	—	—	
副産動植物質肥料	日本コーンスターチ株式会社	グルテンミール	主成分 TN 有害成分 カドミウム	—	—	—	
乾燥菌体肥料	加藤化学株式会社	乾燥菌体肥料1号	主成分 TN、TP 有害成分 カドミウム	—	—	—	
甲殻類質肥料	株式会社 緑化システム大英	エビカニ殻粉末	主成分 TN、TP	—	—	—	
指定配合肥料	協同肥料株式会社	くみあい有機入りペレット660	主成分 TN、TP 有害成分 カドミウム	—	—	—	

- (注) 1. 分析検査及びその他の検査欄は、検査対象荷口全体を代表するように必要袋数（ばらの場合には必要部位数）を抽出し、混合した肥料1点について検査した結果である。
2. 分析検査項目に係る指摘事項は、分析値と規格・基準又は表示値と比較した結果である。
3. 主成分等の略記号は次のとおりである。
 TN－窒素全量、AN－アンモニア性窒素、TP－りん酸全量、WP－水溶性りん酸、CP－く溶性りん酸、TK－加里全量、WK－水溶性加里、CMg－く溶性苦土、CaO－石灰全量、AL－アルカリ分、C/N－炭素窒素比
 Iの付くものは直前に示した保証成分中の内成分を表す。
4. 「分析検査」欄の「指摘事項」欄、「保証票等の検査」欄又は「その他の検査」欄の－は、指摘事項の該当がない場合である。